介護支援専門員更新研修を終えて ①

昨年１１月から今年１月にかけて曽山医院から３人の介護支援専門員（ケアマネジャー）が更新研修を受講し終了いたしました。

介護支援専門員とは、要介護者や要支援者、家族からの相談から心身の状況や生活環境などに応じたアセスメントを実施し、地域性を考慮しながらその地域に存在する様々なサービス（訪問介護、デイサービス、地域活動など）を受けられるようにケアプラン（介護サービス等の提供についての計画）の作成や市町村・サービス事業者・施設等との連絡調整を行う仕事をしています。

また、要介護者や要支援者の人が自立した日常生活を営むために必要な援助に関する専門的知識・技術を有するものとして都道府県から介護支援専門員証の交付を受けた者が仕事についています。

業務内容は居宅における業務と施設などにおける業務に大きく分けられます。

（１）**居宅における業務**：在宅で生活する要介護者や要支援者の人の相談を受け、ケアプランを作成するとともに、居宅サービス事業者等との連絡調整や、入所を必要とする場合の介護保険施設への紹介などを行います。

（２）**施設などにおける業務**：施設等のサービスを利用している利用者が自立した日常生活を営むことができるように支援するため、解決すべき課題の把握等を行った上で、施設サービス計画等を作成します。

曽山医院の介護支援専門員は（１）居宅における業務を行っております。

この介護支援専門員の資格は５年で更新する必要があり、この度６日間（３３．５時間）の更新研修を受講し、終了いたしました。

■更新研修の目的

主に３年以上の実務経験を有する介護支援専門員に対し、演習（事例研究）を通じ、価値（態度）、専門知識、技術の向上を図り、事例への対応スキルを高めることにより、課題解決能力の向上を図ることです。

■更新研修の到達目標

（１）介護保険制度の最新の動向や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取り組みを理解する。

（２）地域包括ケアシステムの展開における、介護支援専門員の役割を理解する。

（３）ケアマネジメントの演習（事例研究）を通じて、自身のケアプラン（モニタリング事例）を再検討し、ケアマネジメントの実践における課題を把握する。

（４）利用者の望む暮らしに向け、医療職や多職種との連携を意識しながらケアマネジメントの見直しを行う。

（５）地域ケア会議をはじめとした「協議の場」を想定しながら、事例を普遍化（事例研究から地域課題を抽出）する考え方を学び、実践につなげる。

この目的のもと、到達目標に達するために約１００人が会場に集められ全体での講義や、事前に各ケアマネジャーが作成した事例研究をもとにグループに分かれて演習を実施してきました。

①介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開（全体での講義）

②リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例（グループワーク・演習）

③看取り等における看護サービスの活用に関する事例（グループワーク・演習）

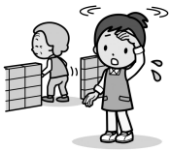

④認知症に関する事例（グループワーク・演習）

⑤入退院時等における医療との連携に関する研修（グループワーク・演習）

⑥家族への支援の視点が必要な事例（グループワーク・演習）

⑦社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例（グループワーク・演習）

⑧状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例（グループワーク・演習）

上記①から⑧について演習にて勉強してきました。

次号はこれらの少し細かい内容をご紹介させていただきます。（介護保険委員会）

診療予約は こちらから

電話予約：0799-62-5566（診療時間内）

ネット予約：https://ssc6.doctorqube.com/soyama-clinic/（24 時間対応）

＊携帯電話からは右のＱＲコードからでも予約できます＊